

教育相談室へお気軽はどうぞ

場所は市民体育館内の教育相談室
直通電話（☎51-7700）

教育のことなら
なんでも相談を

◎悩みごと
○その他なんでも
遠慮せずに気軽に教育相談
室においてください。

相談方法の一例

箱庭作り

教育委員会では、子供の教育
上のあらゆる問題について常時
教育相談室を開設して電話によ
る相談や来室による相談に応じ
ています。どうぞお気軽にご利用
ください。秘密は厳守いたし
ます。

相談日時 月曜日から金曜日ま
で毎日 午前9時から午後
4時まで（ただし、正午から
午後1時までは休み）
土曜日は、午前9時から正午
まで（ただし、第2・第4土
曜日は休み）

場所 福生市民体育館内「教育
相談室」（福生市北田園2-1
9-1）
電話 ☎51-7700（直通）

※予約なしで、いつでも相談に
応じています。電話による相談
にも応じていますので、直通電
話（☎51-7700）をご利用
ください。

子供のことで
○困ったこと
○心配なこと

情緒不安定とか、登校拒否な
どのお子さんは、心の奥に何か
かくされた無意識的な問題を抱
えている場合が多いように思わ
れます。その心の奥の深層の問
題点を改善する一つの方法とし
て箱庭作りにより、その過程
の中で、自らの心の内面を整理
し、立ち直りの糧にしてもらお
うとするものです。したがって
一回だけで終わるのではなく、
日を改めて何回か続ける方法を
とります。

応用することもあります。

芭蕉の直筆書簡（元禄六年）
芭門十哲図（伝、華山筆）
四山の瓢、関係資料
「おくのほそ道」（巣兆書）
芭蕉・曾良行脚図（素襖筆）
芭蕉翁図（甫田、西馬筆）
芭蕉行脚図（芝山筆）

今日は、郷土資料室の収蔵す
る主要な資料の一つ森田文庫旧
蔵資料の中から芭蕉と奥の細道
にかかる次の資料を出品いた
しますので、ぜひ、ご覧くださ
い。

（水）から11月29日（水）まで、
俳人芭蕉にかかる資料を展示
いたします。芭蕉行脚の道筋に
あたる各地では様々な催しが実
施されています。

郷土資料室では、10月4日
「芭蕉と奥の細道」

- 「猿蓑集」「続猿蓑集」
- 「野ざらし紀行」
- 「俳諧七部集」
- 「芭蕉翁絵詞伝」
- 「芭翁句解」
- 「芭翁木像」
- 「芭翁繪詞伝」

郷土資料室だより

展示のご案内

「芭蕉と奥の細道」

- 「猿蓑集」「続猿蓑集」
- 「野ざらし紀行」
- 「俳諧七部集」
- 「芭翁絵詞伝」
- 「芭翁句解」
- 「芭翁木像」
- 「芭翁繪詞伝」

農具⑥

マンゴク（万石）

マンゴクはトオシ、マンゴク
ドオシなどともよばれ、脱穀し
た穀や穀殻をはずした玄米、大
麦のヒキワリ（大麦を食べやす
く石臼で挽いたもの）などを良
質の粒とそうでないものに選別
するための農具です。

上部の口から穀物を入れ、傾
斜のついた網に流すことによ
て穀物を選別します。

マンゴク

また、写真のマンゴクには見
られませんが、所有者や購入年
月日・購入先・製造元などを墨
書きしたものが多く、それだけ
農家にとって貴重な農具であつ
たことがうかがわれます。

ゴクとよばれましたが、千石は
おろか万石も篠すことができる
として、マンゴクと改名された
ことがあります。

マングクが発明されたのは幕
末ごろのようですが、それまで
はこれらの作業にはフリイを使
っていました。当初はその作業
の落ちたものは下に落ちません。
これがこの落としたものは下に落ちません。

能率のよさから一日に千石篠す
ことができるということでセン

ていいものが生まれました。

これがこの落としたものは下に落ちません。

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

メインスローガン

「心にゆとり さわやかマナ」

高齢者と子どもの

交通事故防止

- 道路横断中や飛び出しによる事故が多発
- ・必ず信号を守りましょう。
- ・横断歩道や横断歩道橋を渡りましょう。
- ・止まつて確かめる習慣をつけましょう。



若年運転者の

無謀運転の防止

- 二輪車乗車中の死者が約7割
- ・安全な速度で走りましょう。
- ・迷惑・危険な運転は絶対にやめましょう。
- ・無謀運転防止の気運を高めましょう。



正しい方法によるシートベルトの着用の徹底

四輪車乗車中の死者の約7割が未着用

- ・シートベルトを「締める」、「締めさせる」習慣をつけましょう。
- ・シートベルトは正しく着用しましょう。
- ・自動車の効率的な使用に努めましょう。
- ・交通情報を活用しましょう。
- ・迷惑駐車はやめましょう。
- ・できるだけ、電車やバスを利用しましょう。

道路交通の追放

特に迷惑駐車の追放

- 道路はみんなのもの、広く有効に
- ・迷惑駐車はやめましょう。
- ・できるだけ、電車やバスを利用しましょう。
- ・自動車の効率的な使用に努めましょう。
- ・交通情報を活用しましょう。
- ・迷惑駐車はやめましょう。
- ・できるだけ、電車やバスを利用しましょう。

お忘れなく

- 死亡事故の約7割が夜間に発生
- ・昼間よりも速度を控え、安全見に努めましょう。
- ・明るい色の目立つ服や反射材を身につけましょう。
- ・視野・視力・視認性が著しく低下します。危険の早期発見に努めましょう。

重大交通事故防止 夜間の

消費税の届け出を

税務署からのお知らせ

私立高等学校等特別奨学金受給者募集

△資格

私立の高校（全日制）・盲・ろう・養護学校の高等部・高専（1～3年生）及び専修学校高等課程の在学生の保護者で

①本年4月1日から9月1日まで都内に居住し ②本年度住民税年額が一定額（例3人世帯で125,200円、4人世帯で161,600円、5人世帯で190,100円）以下の方

3,000万円を超える事業者で、まだ「消費税課税事業者届出書」を提出していない方は、お早めに提出してください。

▼基準期間の課税売上高が億円以下の事業者で、課税売上計算できる簡易課税制度を選択される方は、10月2日（月）までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

3、000万円以下の事業者（免課事業者で）、多額の設備投資を予定している方などは、課税事業者を選択することにより消費税の還付を受けられる場合があります。

▼基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者（免課事業者で）、多額の設備投資を予定している方などは、課税事業者を選択することにより消費税の還付を受けられる場合があります。

3,000万円（住民税年額3,200円（住民税年額3,200円）以下の方

生徒1人当たり①66,000円（住民税年額が一定額以下で3,201円以上）②99,000円（住民税年額3,200円）以下の方

▼支給額

午前10時～正午

市民大学講座

法律コース

「民法・相続編」

「かしこい相続のしかた」

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

9月20日（水）

から公民館（☎52-1711）

1）～

午前10時～正午

申込み・問合せ

